

「海洋の空(人工ラグーン)」による
淀川の河川浄化構想

2002. 3. 30.

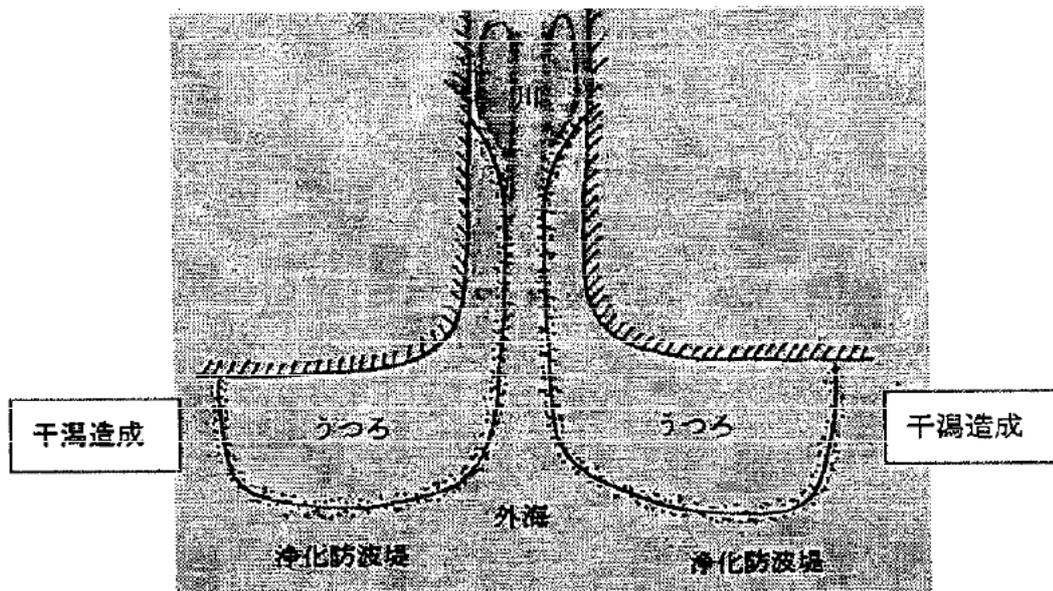
NGO「海洋の空」研究グループ

(akai@akai-f.co.jp)

「海洋の空(人工ラグーン)」による淀川河川浄化構想の概要

汚濁河川の浄化

海域汚染の殆どは河川の流入負荷によるもので、このような汚濁河川水を、波浪や潮汐、太陽光、地球の重力、生態の生命力等自然の莫大なエネルギーによって、汚濁河川水を浄化し、「海洋の空(人工ラグーン)」の生態循環の作用により水産資源に変換すると共に河口に潮流を発生させ、河口の維持浚渫を行うと共に、「海洋の空」の作用により計画的に沈降させ、干潟造成を図るものである。



「海洋の空(人工ラグーン)」による淀川河川浄化

(約400万トン/日浄化案)

淀川河口部の両岸に約200万平方メートルの「海洋の空(人工ラグーン)」を設置して日量約400万トンの水を浄化しようとするものである。

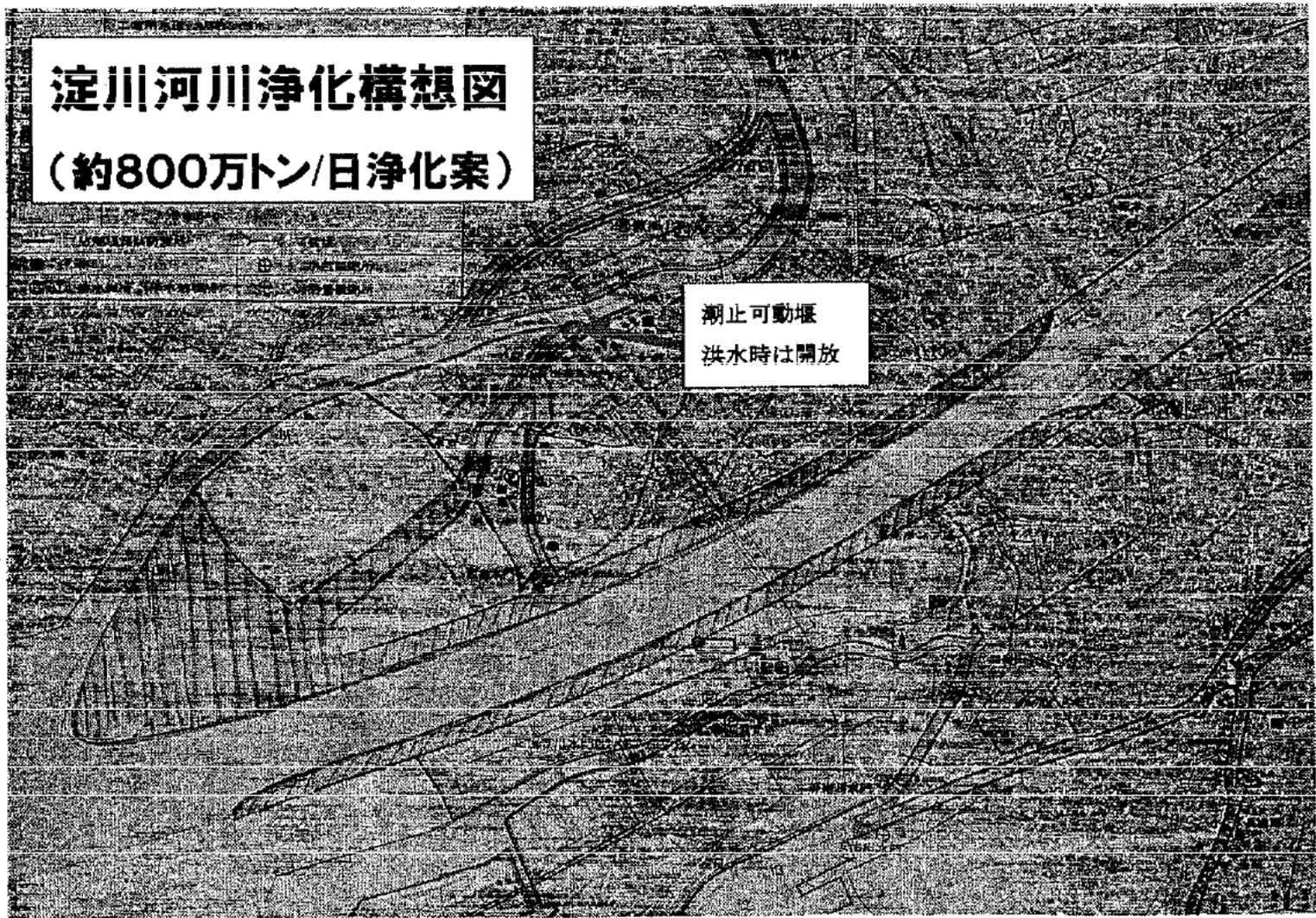
(約800万トン/日浄化案)

淀川河口部の両岸及び、中島地先に合せて約400万平方メートルの「海洋の空(人工ラグーン)」を設置して日量約800万トン/日の淀川河口水を浄化する事が可能である。

淀川河川浄化構想図 (約400万トン/日浄化案)



淀川河川浄化構想図 (約800万トン/日浄化案)



潮止可動堰
洪水時は開放

「海洋の空(人工ラグーン)」による
猪名川の河川浄化構想

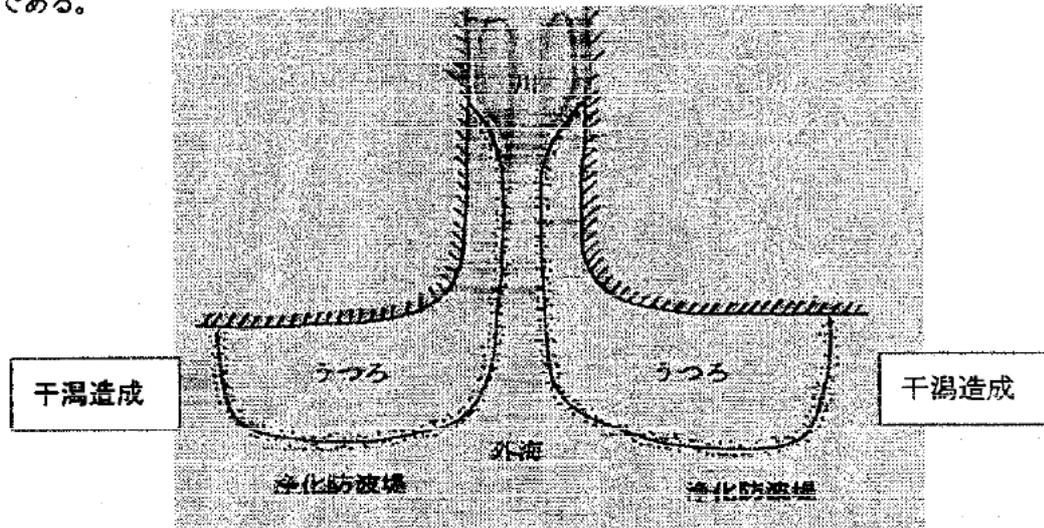
2002. 3. 30.

NGO「海洋の空」研究グループ
(akai@akai-f.co.jp)

「海洋の空(人工ラグーン)」による猪名川の浄化 と中島干潟(海水浴場)構想の概要

汚濁河川の浄化と干潟造成

海域汚染の殆どは河川の流入負荷によるもので、このような汚濁河川水を、波浪や潮汐、太陽光、地球の重力、生態の生命力等自然の莫大なエネルギーによって、汚濁河川水を浄化し、「海洋の空(人工ラグーン)」の生態循環の作用により水産資源に変換すると共に河口に潮流を発生させ、河口の維持浚渫を行うと共に、「海洋の空」の作用により計画的に沈降させ、干潟造成を図るものである。



「海洋の空(人工ラグーン)」による猪名川の浄化

(日量約200万トン/日浄化案)

猪名川河口部の中島地先に約100万平方メートルの「海洋の空(人工ラグーン)」を設置して日量約200万トンの水を浄化しようとするものである。

(約800万トン/日浄化案)

淀川水系河口部の両岸及び、中島地先に合計約400万平方メートルの「海洋の空(人工ラグーン)」を設置して日量約800万トン/日の淀川河口水を浄化するものである。

さらに、猪名川の洪水直後の満潮時に計画的に淀川右岸の浄化堤約8~10kmの内側に防水シートを布設して一時不透透性の「海洋の空」とする事により、神崎河下流(中島川)に潮位面下で平均流量200トン/sec(ピーク時約300トン/sec)程度の潮流を発生させ、河口の維持浚渫が可能となる。

猪名川下流(日量約200万トン/日浄化案)

「海洋の空(人工ラグーン)」
による干潟及び海水浴場

淀川水系河川浄化構想図 (約800万トン/日浄化案)

潮止可動堰
洪水時は開放

「海洋の空(人工ラグーン)」
による干潟及び海水浴場

木津川河川敷の利用について

(京都府 精華町役場 都市計画課)

概 要

精華町を流れる主要な河川は、すべて生駒山系に連なる精華町西部の丘陵地に源を発し、精華町東部の平坦地を流下し、一級河川木津川に流下しています。

木津川の精華町における利用は、上・下水道や農業用水という精華町住民の生活の源としての利用だけでなく、大規模自転車道の利用による住民の憩いの場にもなっている一方、住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷の自然豊かな空間は、草木に覆われ、川辺に近づくことが困難な場所も多数あります。

精華町は、農村的な地域社会として緩やかな発展が続いてきましたが、近年では、関西文化学術研究都市の建設で、計画的な都市化が急速に進展しています。都市化の進展による人口増加も顕著であり、それに伴う住民のニーズも多種多様となっています。その多種多様な住民のニーズの一つである公園整備について、精華町にはスポーツ・レクリエーションの拠点となる大規模な運動公園が未整備という状況であります。

経 緯

木津川河川敷の堤外民地を所有する地権者から、川と親しみ住民の憩いの場としての木津川河川敷の有効利用を図ることから、所有地を運動公園として整備してほしいという要望書が精華町に提出されました。

その後、「学研木津川運動公園促進委員会」が地権者主体で発足され、現在まで数回にわたり委員会等が開催され、実現化することに大いに期待されています。

要望箇所は、「河川空間環境管理計画」の整備ゾーンに位置付けられており、河川管理者である国土交通省と河川敷公園整備の可能性等について協議を重ね、一定の了解を得られたことから、現在まで、事業手法や設計内容等の検討について、国土交通省や関係機関と協議を実施し、地元関係者の意見を伺いながら、精華町として調査・計画を進捗させ、事業化に向けた取り組みを行っています。

意見等

昨今の河川行政の情勢に関する河川環境への配慮も忘れてはならないことも理解できますが、治水面についての課題もあると思われます。

当該公園計画地の堤外民地は、高水敷で高木や竹林が生い茂っている状況であり、河川堤外地の支障物件ということから、出水の災害発生時による高木や竹林についての安全面の懸案も考えられると思えます。

いろいろな課題等がありますが、住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷空間の有効利用を図るべく、河川敷運動公園について整備することを要望したいと考えます。

平成 14 年 3 月 31 日

淀川流域委員会委員各位殿

金星敦忠儀

前略

私は昨日の委員会において短い時間でしたが意見発表を許された際、自己紹介いたしました様に、嘗って 30 年間建設省に奉職し河川行政に携わり、今は油絵を描くことなどを趣味として毎日を送っている一介の市民であります。

中間とりまとめ(案)を読ませて頂きましたが、「第 1 章 現状とその背景」に既述されている人と河川の関わりの歴史的経過についての認識が余りにも杜撰なことを始めとして、河川行政を取り巻く外的要因、現行行政組織への無理解、目標達成への配慮の欠如など、多くの問題点があるのに驚いております。4 月 8 日までに中間とりまとめを終えられるとのことですので、委員各位の見識を疑われてはと思い、看過するに忍びず筆を執る次第であります。

全部を採り上げる時間的余裕がありませんので、主要点を箇条書きにしておきます。委員各位におかれましては、小生の意のあるところをご斟酌賜うことを切にお願いいたします。

- ① 人が「自然」の意のままに遷移していた河道を拘束したのは、20 世紀後半になってからではありません。史実に明らかなものでも、古く仁徳帝の御世、茨田の築堤が記録されています。日本の平野は古来からの相次ぐ河道付け替えによって形成されたものであります。近代河川改修は先祖から受け継いだ、この拘束され、限定された河道幅を基にして、洪水による被害を軽減すべく、逐次進められて来たものであります。拡張するにも所有者が先祖伝来の土地を手放すことへの抵抗を克服せねばなりません。当然の成り行きとして、高水を安全に疎通させる為には、低水路を広げるか、掘削するか、堤防を嵩上げし、快疎方式を執らざるをえなかったのであります。ダム貯水池によって洪水調節する貯留方式は快疎方式の限界を打開する救いの手段でありました。河川管理者に与えられた選択の余地は決して無限ではありませんでした。何故現在の河道があるかの認識が非常に杜撰であると言わざるを得ません。
- ② 人口の都市集中、堤防近くまで土地利用、資産の蓄積が進んだのは、河川改修が進捗したからではありません。逆に戦後の急速な経済発展、資産の蓄積、都市の拡大が河川の安全度向上を必要としたのであります。典型的な事例を挙げれば、「野崎参りは屋形船で参る」で有名であった大東市一帯は水害の常襲地でありながら、家屋が密集する市街地になり、止むを得ず刑務所の塀のような特殊堤を築かねばなりません。淀川本川沿川でも程度の違いはありますが、事態は全く同じであります。因果関係は全く逆であります。
- ③ 災害に対する危機感の低下は必ずしも氾濫頻度の減少によるものではありません。言葉の意味するところは違うかも知れませんが、安全と水とは只だという国民性、敢えて言えば危機についての教育の欠如にあります。ここ数十年淀川水系を脅かすような事態が起こっていないのは、単に所謂異常降雨がなかったからであります。現に他の地域では異常降雨がしばしば発生しています。治水の安全度は有限であります。淀川水系に異常降雨、異常高潮などが発生しないという保障はありません。元来、平穏な日が続いてくれるなら、人の生活にとって高い堤防は邪魔であります。何時起こるか判らない危機の数日を凌ぐ為に設けてあるものであります。安全保障そのものであります。オランダの例を引くまでもありません。
- ④ 環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断されたとの既述がありますが、具体的

に何が何を遮断したのか意味不明であります。堤防の構造の問題ですと、私の知る限り昭和30年代と現在で基本的には変わっていません。堤内と堤外との出入りは現在の方がずっと便利になっていますし、親水性は河川公園の整備進捗で非常に高まっています。内水面漁業が活発であったとは思えません。当時京都市の鳥羽下水処理場は処理能力が低く、桂川と三川合流点以下特に右岸寄りの水質が甚だしく悪く、ワンドですら既に釣り人も稀でした。目立ったのは長柄可動堰下流のハゼ釣りぐらいでしょうか。国道1号線が分離されるまでは右岸堤は国道でした。大阪万博直前の藻川分派点付近の猪名川高水敷は糞尿の捨て場になり近寄ることも出来ませんでした。粗放な管理がより望ましいのでしょうか。

昭和20年代前半は淀川でも泳げたそうです。最大の問題は水質の悪化にあります。

- ⑤ 利水面の記述は一般論として書いたものと思いますが、余りにも粗雑であります。元来日本人の節水意識は希薄でありました。昔は清浄な水を得るには労力を要しましたが、水道が普及した結果、労力を感じなくなり、水道料金が極めて安価であるからであります。委員各位の家庭でお調べになっては如何ですか。淀川本川に関する限り、昭和30年代まで舟運が重要な輸送手段であった余慶で豊富な維持流量がありますので、断流は起きたことはありません。私は「流水の縦断的な連続性のない川は川でない」を持論としておりますので、全国の河川でも維持流量の確保は重大命題だと考えております。
- ⑥ 利用面の記述も粗雑であります。河川公園はゾーニングによって秩序ある利用をしようとしたものであります。私も現在のゾーニングが「河川の公園」として「らしさ」を充分持っているとは考えていません。従ってゾーニングを見直せと言う意見ならば解りますが、無秩序な利用を招いたと言う表現は適当ではありません。水面が勝手気ままに“自由”に使用されたの表現も意味不明であります。ヨットや水上スキーなどレジャーの形態の変化は河川の構造的な変化と連動したものではありません。むしろ、舟泊まり(マリーナ)、の整備が後手に回っているのではないのでしょうか。
- ⑦ 水質の悪化とは横断的になだらかな部分が少なくなり植生帯が減少したことを指しているのですが、水質悪化の主要な要因は汚濁物質の外部負荷増大にあります。水質問題は別章を設けて論ずるべき大問題であります。葦などの植生帯の浄化機能は私も昭和30年代桂川合流点付近で調査したことがあり、その後の文献も目を通していますが、マスコミで言われているほど大きなものではなく、過大評価すべきではありません。専門家による冷静な研究が望まれます。
- ⑧ 環境面の記述も情緒的であります。必要な個所の低水護岸は固められましたが、河床は固められてはおりません。低水路の河床は常に変動し、不安定なものであります。掘削直後はともかく、低水路の中には瀬や淵は必ず発生します。「自然」の力は生物だけでなく、河道にも働いています。経済の高度成長期に淀川水系において、新規に完成したダムは高山、青蓮寺、室生、布目、一庫であり、天ヶ瀬、日吉は既設ダムを地点を替えて改築したものであります。新規の堰はありません。ステレオタイプな記述であります。冠水頻度の少ない高水敷は利用面との競合の結果であります。
- ⑨ 過度にコントロールされた水位とは主として琵琶湖のことを念頭に置いたことであると思われませんが、琵琶湖水位制御の歴史が全く理解されていません。明治初頭の琵琶湖水位は、平均でも+80数センチと高く、歴年の冠水被害からの脱却が沿岸住民の悲願でありました。特に明治28、29年の連続した豪雨によって+4メートル近い冠水は旧に復するに200日以上を要しました。明治37年瀬田川洗堰完成後、漸く水位制御が可能になり昔日の極端な変動幅を緩和することが可能になりましたが、尚周辺整備がなされておらなかった為、代掻き期の用水を天水に頼らねばならず、野洪水の被害はあとを絶ちませんでした。琵琶湖総合開発事業による周辺整備と洪水期の待機水位を下げるが必要であった所以であります。

水位制御によって生ずる問題は優先順位勘案の結果であります。

- ⑩ 琵琶湖総合開発事業に先立って、建設省は京都大学理学部宮地伝三郎教授を主宰とする琵琶湖水産資源調査団に琵琶湖の生態系の解明と水位変動による影響の予測をお願い致しました。建設省としての最終的な行政目的は補償的対策を模索することでありましたが、その為には、琵琶湖の物理的な環境と生物社会のシステム即ち生態系モデルの解明が絶対的に必要であると考え、その調査研究の過程で多数の学位取得者が出るような高度な成果が欲しいとお願いしました。補償対策は、次のステップで、その成果を用いて考慮すればよいと考えておりました。宮路先生も団員の方々に生態系の解明を強く訴えておられました。多額の調査費を投じましたが、残念ながら学問の水準は意図した成果を得るまでには到達していませんでした。しかし、琵琶湖生態学の進歩には何がしかの貢献をしたと思っています。生態学が予測可能な水準に到達することを望みます。
- ⑪ 河川は大気汚染、土壌汚染、陸上の投棄物の流入を拒むことは出来ません。「整備計画の基本的な視点」3-1-(3)に「汚濁物質が入ってこない水系を目指す。」と書かれていますが、具体的に如何なる方策をイメージしているのでしょうか。ライフスタイルの変化は河川と関係なく進行しているものであります。幸い、不満足ながら下水道整備など家庭廃水処理と点源汚染規制は機能していますが、化学肥料など非点源、面的な汚染源に対処する制度は確立しておりません。委員各位は、ただ傍観者として、汚濁物質を安易に川に流す住民のライフスタイルを嘆くだけでなく、何が、そして何故、高度経済成長期に急激な河川水質悪化を齎したか、元凶と思われる農業経営、都市生活者のライフスタイルを含めて、そのメカニズムを徹底的に究明することや、行政制度の改革の必要性を提言するなど、河川管理者の立場に立って、河川、水域の汚染を防止するより強力な方策を提言すべきではないでしょうか。
- ⑫ この中間とりまとめでは、流域の出発点である水源山林についてはまったく触れていません。「緑のダム」は虚構であります。健全な水源地域の管理者としての山林地域生活者の存在は河川にとっても重要な問題であります。また、農村地域の用水路、用水池などの問題もまったく触れていません。最も重要な大阪、京都などの都市河川については故意に触れないようにしているのではないかと疑われます。もしそうであるならば、理由を付して断っておくべきであります。都市を貫流する猪名川は部会を設けて討議されていますが、この中間とりまとめ前文では、環境を論ずる際のステレオタイプな記述の中で、その特異性は捨象されています。
- ⑬ 私は今奈良に住み、万葉、古今などの古典詩歌に親しみ、近代の中における日本的な風景を求めて絵を描いていますが、同時に石の文化の風景や、森林を伐開して造られた牧草地の手入れの行き届いた風景にも心を惹かれます。変化が緩慢な時代の文化の原型を遺そうという努力は大切であります。然し、ここ数十年の劇的とも言える急激な変化の時代にあつて、千年前のノスタルジーを求めるのは文学的ではあつても困難なことではないでしょうか。「現状とその背景」の結びの2節は、その困難を自覚した上で貴重な文化的遺産を保存しようという意思が内蔵された文章であるべきではないでしょうか。この視点は全文を通して重要なことであります。古典と新しい文化の競合或いは共存の問題だからであります。
- ⑭ 優先順位についての記述が決定的に欠落しています。古来、川を拘束してきた動機は、新田の開発であったり、洪水被害からの防衛であったり、要害の維持であったり、TPOによる優先順位の問題でありました。近代河川管理は、まず、頻発する洪水被害から国土と国民の生命を守る為、治水対策を最優先課題として来ました。今それを変えようとしています。その時に当たって様々な角度から問題点を総括することは必要な手順ですが、同時にこの検討結果を明日からの行政に反映させようとしていると理解します。行政は優先順

位に従って執行されることは言うまでもありません。今回の「中間とりまとめ」では優先順位に就いての記述は見当たりません。問題点を総花的に羅列することは、極言すれば井戸端会議と同様、なんの責任もない提言ということになります。勿論、優先順位はブレイクダウンされた個々の個所、個々の事業などにおいて考慮されるべきであるのは当然ですが、総論的な段階においても、事の重要度、緊急性などから、なんらかの指摘があつてしかるべきであると思われまふ。ましてこの委員会の提案は長期的な視野で書かれております。行政はステップ・バイ・ステップに展開されます。少なくとも総論において「優先順位を配慮せよ」との指摘が不可欠であります。

異論はあるかも知れませんが、淀川水系においては、農地として利用されている伊賀上野の遊水地以外、高水時に流速の遅い個所はありません。鳥のねぐらとして河川管理者が遠慮している堤外地の森は即刻伐採すべきであります。

- ⑮ 寺田委員が「水の需要を管理する考え方の導入」について指摘された事項は、水利権行政の範囲内ではありますが、背後にライフスタイルの転換誘導という河川行政の範囲を越えた問題を内在しています。上位の国家行政法上の位置付けが必要であります。
- ⑯ 記述のように、水質、陸上からの汚濁負荷の問題は、河川行政の範囲を超える課題であります。⑮よりも、より高い国家行政上の位置付けを要します。点源汚染については排水権の創設が考えられますが、これも到達率の問題があり、課題を残します。まして、非点源、面的汚染源に対しては、希望的な記述では問題の解決にはなんらの価値もありません。
- ⑰ 「或る程度の越水を考慮する」以下の記述はまったく考慮に値しません。行政責任の範囲をどうするかの問題があります。水害保険制度を導入しても行政責任の問題は避けられません。越水しても決壊しない堤防は河川技術者の夢であります。河川土木技術は経験工学の要素を多く残しており、机上の予見不可能な分野があります。堤防はその一つであります。充分な実証的検討の後発表するならともかく、技術者は幻想を与えて世を惑わせてはなりません。①洪水防御の基本対応は全面的に書き換えるべきであります。
- ⑱ 最近、説明責任という言葉に耳にします。専門家は、蒙言ではなく、科学的知見に基づいて説得する責任があることを忘れてはなりません。

平成 14 年 4 月 5 日

淀川水系流域委員会
委員長 芦田 和男様

京都市建設局
水と緑環境部緑政課
課長 小林 義樹

「中間とりまとめ（案）」に対する意見について

日頃は本市市政にご協力を賜りありがとうございます。さて、「中間とりまとめ（案）」の高水敷利用について下記のとおり要望します。

記

○桂川の高水敷における公園利用について

京都市では、昭和 40 年の国民健康体力増強対策関係閣僚懇談会の措置事項にそって、桂川緑地 488.5ha の都市計画決定を昭和 45～48 年に行い、以来、整備を進め 6 箇所 26.3ha（平成 14 年 3 月現在）を開設しました。都市計画決定から 29 年以上が経過し、社会情勢も変化していますが、本市は、急速な市街化に伴う運動レクリエーション施設のニーズ拡大と、市街化区域における大規模な用地確保が困難化するなど、大規模な用地を堤外地（高水敷）に求めなければならない状況にあります。また同時に、都市を貫流する河川高水敷は、震災等の災害時における避難地や避難路としても、都市防災ネットワークの根幹となります。したがって、本市では、従来の計画のように河川敷をグラウンドにするだけでなく、河川という親水空間を利用した自然環境に触れ合え、かつ、緊急時は防災に寄与する施設としての公園整備計画を推進しようと考えています。委員の皆様方の桂川緑地計画に対するご理解を宜しくお願いします。

○桂川緑地西大橋右岸地区について

本市では、桂川の右岸で京都西大橋（国道 9 号線）付近に、上記都市計画緑地の一部区域約 22ha で施設整備を計画しています。この地区については平成 11 年に国土庁から「古都京都の防災施設としての水と緑の空間整備」として、地域戦略プランの認定を受け事業の推進に努めています。また、この地区の高水敷の大部分は明治以前から民有農地として人為的な土地利用がなされてきたドライエリアであり、現在でも農地として耕作されているため、土地権利者の意向等を調査し、西京区の公園にない運動施設（グラウンド）や市民農園及び河川環境を活かした積極的な親水利用エリアを併設した都市緑地を目指しています。河川利用の在り方については、立地特性や歴史風土、並びに地域の実情等をご高配の上、公園緑地計画へのご理解を宜しくお願いします。

木津川上流域の事業推進について

当上野市には淀川水系の支川である木津川、服部川、柘植川の三大河川が市街地を囲むように流れており、それらは市北西部で合流し、岩倉峡の狭窄部を通り、淀川へと合流しています。

このような河川環境にあるため、市民生活と河川があらゆる面で密接に関係しております。それゆえ、特に現在の当市の課題である治水について、河川利用との関連という視点から提案をさせていただきます。

木津川上流域の治水対策は、昭和46年の「淀川水系工事实施基本計画」に基づいて、上野遊水地と川上ダムの複合計画で洪水時の流量調節を行い、下流域と当市の洪水防止対策を図る計画をしていただいております。

当市においても、市民のご理解ご協力をいただき、長田、小田、新居、木興の四地区（約250ha）の周囲堤用地の買収、遊水地となる土地の補償（地役権設定）も進み、今年度には、木興遊水地の周囲堤工事も完成すると聞き及んでおります。しかし、すでに30年の歳月を要しており、その間に、数回の湛水被害を受けております。

今後、本川堤防、川道整備、越流堤、減勢工、排水機場の設置などの工事を早急を実施していただき、市民の水害恐怖を解消していただけますようお願いいたします。

ところで、昨今、河川に対する考えも広範なものとなり、治水、利水に加えて、河川利用も大きな柱となってきております。特に、当市のような河川と密接な関係をもつ自治体としては、遊水地も治水面の充実だけに限らない多角的な利用を望みたいと考えております。

例えば、直轄三川の本川堤と遊水地周囲堤にサイクリングコース・ジョギングコース・散策路などを設置するというような利用です。これは市街地から岩倉峡など観光地へのアクセスとなるだけでなく、市民の健康作りの場にもなり得ます。また遊水地の歴史などの案内板も設置することで、市民の方々にも遊水地事業への理解を深めていただけると考えます。

このように、さまざまな面からの遊水地事業への理解を深めていただけるようにするとともに、事業の早期完成を実現していただき、当市の洪水常習地域からの脱却と地域住民の生活の充実を実現できますよう、提案させていただきますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

平成14年4月30日

上野市長 今岡 睦本



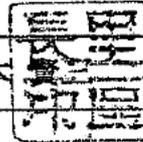
(木津川上流直轄改修促進期成同盟会参加団体)

平成14年4月23日

名張市長 様

「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見

蔵持町里区 区長 松本



要望（意見）

私たちの生活している蔵持町里地区は、淀川水系の上流のあたる木津川の上流で宇陀川と名張川合流地点から約2キロ下流の右岸に位置する地区です。

昭和34年9月の伊勢湾台風をはじめとして、過去幾多の水害に見舞われ、家屋の浸水や農地や道路の冠水など、住民の生活や財産に大きな被害をもたらしてきました。

平成12年10月名張市と公共下水道中央処理区処理場協定締結に際し最大の課題、名張川からの浸水、冠水対策を早急に解決していただくよう切望し協定書を締結しました。

現在、名張川上流の新町や鍛冶町、夏見方面の河川改修が進められていますが、私たちの地域はまだ改修計画は見えてきていません。当地区が名張市に公共下水道中央処理区処理場の協力、防災ステーション設置場所の協力等、地区民の理解と協力があったからこそと思っています。昨年6月蔵持地区区長会からも、名張川河川改修整備要望書を提出しています。

具体的には、

- (1) 公共下水道中央処理区処理場予定地对岸の土砂の早期撤去、
- (2) シャックリ川と名張川合流地点の川底の掘削、
- (3) 同地点の山掘削により川幅の確保、
- (4) 堤防嵩上げ等、

当地区が協定締結した納期は、公共下水道中央処理区処理場供用開始迄です。浸水や冠水のない安心して生活できる改修、整備をお願い申し上げます。

以上

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

<p>名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)</p>	<p>大屋戸区長 川崎 喜宏</p>
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>蔵持地区の名張川河川改修については昨年 6 月蔵持地区区長会連名にて要望書を提出。特に大屋戸、松原、夏秋地区では堤防のない箇所もあり一日でも早い築堤が待たれています。</p> <p>この要望書を受けて、木津川上流工事(事)ではこの 3 月まず松原地区地権者に対し、河川改修の説明会が実施され秋より着工との事です。河川改修に伴い河川敷部分を地域住民のみならず市民が広く楽しめる多目的広場として整備頂きたく事務所長宛に三地区連名で要望書を提出したところ。</p> <p>三地区のある左岸は市内でも豊かな自然がそのまま残っている地域でもあります。中でも大屋戸沈水橋から見る風景はすばらしいものです。</p> <p>現在の夏見橋より下流の護岸工事はただコンクリートで堅く固めたのみで人とのふれあい、自然を生かした改修とはほど遠いものと思われま。</p> <p>大屋戸沈水橋から大屋戸歩道橋を経て多目的広場、夏秋に至る護岸工事ではすばらしい景観と人と水がふれあえる水辺、土の香りがただよう堤を意識した整備をお願いし、子供達が水と戯れ市民が、住民が散策出来る“堤”が実現することを願っています。</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	錦生井出区 区長 水谷 健一
(ご意見・ご提案等)	
記	
貴通知平成 14 年 4 月 12 日付の依頼に対する回答の件	
本件に関しまして、当方錦生地区まちづくり協議会委員と話し合い確認致しました結論は次の通り御通知致します。	
当地区での必要事項は当地区より過日提出済みの通りであり、追加事項はありませんので、その通りの御高配の程宜しく御願ひ申し上げます。	
以上	
井出区長 水谷 健一	

◇ 「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

<p>名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)</p>	<p>名張市新町区自治会々長 井上幸弘</p> 
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>昔の名張川は水量が豊富で屋形船が浮かんでいたり、材木輸送のいかだ流しでにぎわったそうである。私たちの幼い時でも水泳、魚釣り、昆虫採集等で、夏休み中、川で明け暮れていたことも懐かしく思いだされる。その反面、度重なる風水害で河川が氾濫し生活が脅かされたりしたのも事実である。</p> <p>現在ではお蔭様で寄速寺ダムや比奈地ダムが完成いたし、堤防護岸も整備されてまずその心配はなくなったので大変嬉しく思う。しかし、気が付いてみるとダムの放水ごとに河川が荒れて、河川の持つ自然や豊かさ、潤いがなくなってきて単なる巨大な放水路になりつつある。私たち区民は、名張川及び河川敷を昔のように市民が憩い、他自然型の河川敷に戻すため、護岸の斜面や河川道路に草花や低木類の植栽をし、環境整備と美化運動に取り組んでいる。</p> <p>しかし、最近気になる話を聞く。この風光明媚な名張川の河川敷に、土曜、日曜日でさえ全くといっていいほど子供たちの姿が見えない。わけを聞くと学校教育の中でも「川は危ないから大人と一緒にでなければいけない」とか、「大腸菌の数値が高いから川遊びをしてはいけない」とか、巷でさえ「汚染されているから川魚を食べてはいけない」とか言う風潮が流れているらしい。まことに残念なことである。1日でも早く昔のような名張川に戻したいと思います。</p> <p>名張川及び河川敷に対する区民の要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名張市街地を取り巻く本流の水量を確保してほしい。 ・ 本流から引込み線の小川を造り、子供たちが安全で、水に親しめる環境を作る。 ・ 増水期を除いて河川敷を散策できるような小道がほしい。 ・ できれば工作物の作らない運動公園のような場所ができないか。 ・ 本流や小川に魚釣りのできる魚礁がほしい。 ・ ボランティア活動(青少年育成等)で水に親しめるよう河川敷に降りられる車道がほしい。 <p>そのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは国土交通省や市行政に要望すると同時に、区民として河川敷の掃除や、草刈、設備のメンテナンス等これからもできる限りの協力をしなければならない ・ 山の保水力を高める植林や、川の水質汚染を防止する運動等小学生のときから実践を兼ねて学校教育に取り入れていただくとともに、ボランティア精神を発揮して地域ぐるみで川を護る運動を展開しなければならない。 ・ 河川は名張市の財産、民意を国土交通省に伝達するためにも市民挙げての河川対策の組織を編成しなければならないと思うし、行政もボランティア団体の指導者育成に力を貸してほしい。 	

「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前又は団体名
(団体の場合は代表者名も記入下さい)

氏名 杉森 正和 (団体名 中村地区)

(ご意見・ご提案等)

私たちの生活している中村地区は、淀川水系の上流にあたる木津川の上流域にある宇陀川の左岸にあります。この地区は昭和34年9月の伊勢湾台風をはじめとして、過去幾多の水害に見舞われ、家屋の浸水や農地や道路の冠水など、住民の生活や財産に大きな被害をもたらしてきました。

現在、名張川では、新町や鍛冶町または夏見方面での河川改修が行われていますが、私たちの地区では未だ改修が進んでおらず、地域住民は不安な生活を強いられています。このため、私たちの不安を解消し、生命と財産を守るための一刻も早い河川改修をお願いします。

又、宇陀川の支流であります、一級河川の釜石川につきましても、上記と同様の理由で、護岸工事・河床整備も並行して進めて頂くことをお願いします。

「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見。提案等

三重県名張市松原町区長

緑 憲男

河川と生活は、今日に至っても切り離すことの出来ない係りにあります。

私たち地域では、農業用水として欠かすことの出来ない資源であり地域内に取り込んだ用水は、環境保全機能を保持し、洗濯用水や野菜及び日常生活用具の洗い水として使用しておりました。それ故に我が地域に於いては古く昔に知恵を出し、名張川に井堰を設置して当地域に導水致しておりました。

少し前までは、地域を流れる小川には、シラハエ、フナ、ナマズ、ウナギ、ドジョウ、シジミ等が生息し、毎日目の当たりに眺め、又たまには食卓に並んだものでした。

ところが今ではどうでしょうか、河川改修を優先することなく河川阻害物扱いされ、井堰を撤去させられ期間通水のポンプアップとなった今日では、昔の面影は微塵もありません。

名張川上流には、比奈知ダム、青連寺ダム、室生ダムが完成したにもかかわらず未だに河川氾濫の恐怖に立たされているのはどうしてなのか理解できません。

これらの現象は、ダムの持つ機能の治水、利水の内利水を優先した結果ではないのですか。下流都市の用水確保の為私たちの生活を脅かす結果となっていることは事実であります。ダム建設費相当分を私たち地域の河川改修に使って頂いておったならばもう既に河川改修も完成しており、安心して毎日を暮らすことができると考えております。

いずれに致しましても、私たち地域住民は、水の怖さよりも毎日の生活における水の恩恵の方が大きく影響しておりまして、昔の自然を取り戻したい一念であります。

それには、私たち自らが川をきれいにすることであり、家庭から出る汚染源の抑止に努めなければなりません。それゆえに私たち地域では既に農業集落排水事業も完成いたし供用しております。又農薬の使用についても細心の注意を払っております。

しかしながら、まだまだ名張川はきれいな水とは言えないのではないのでしょうか。仮に昔のようなきれいな水になっても、コンクリート張り河川ではいかなものかと考えます。

まだまだたくさんの思いがありますが、まとめと致しまして以下に述べさせていただきます。

河川は国民共有のものであることより、自然を残しつつでもどこでも親しめる空間として整備して国民に開放すべきと考えます。

水利権ばかりが常に前面に立ちますが、水の恩恵を国民すべてが享受でき得るよう河川よりの導水を促進し、生活環境向上を図ること。

河川管理者として、河川汚染源の徹底的究明を行い厳しく取り締まること。

河川氾濫による人命保護は、当然の責務と考えますが人命の数で緊急度を定めることなく危険度を尺度としていただきたい。

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

<p>名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)</p>	<p>小黒出区長 代表 中森 達</p>
<p>(ご意見・ご提案等)</p>	
<p>私達が生活している地区は、淀川水系の上流にある木津川の最上流域、宇陀川の奈良県境に近接する左岸川に隣接して散在している地域です。</p>	
<p>S34年9月伊勢湾台風襲来時には、床上浸水 etc 沿岸は甚大な被害をこうむり、以来40年代に上流に多目的ダムとして利水・治水を目的とする「宝生ダム」が完成され、洪水からは、守られるとともに、河川流況の安定を図られてきたところであります。</p>	
<p>しかしながら、近年上流ダムの完成に伴い、30年を経過した今日ダムの滞砂が進行し、下流域には、砂、砂利等が流下しなくなり、河川の粗度に変化をきたし、流速、流況にダム計画前に比して、大きく変化し、岩盤等が露出している現状です。</p>	
<p>そのため、生態系も変わり、住民の憩いの場であった、砂場、釣場も消滅し、粗な河川になりました。</p>	
<p>今後、河川整備計画策定にあたり、地域住民としての憩いの場の確保に努めて戴きたい。</p>	
<p>さらに、利水面では、農業用水の安定確保を図るとともに、カンガイ期間の変更などの水利用計画の対応をも、お願いします。</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	名張市家野区長 中川 利宏
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>家野地区は木津川の上流名張川の左岸に位置し、伊勢湾台風には言うまでもなく毎年農地や道路の冠水に見舞われていましたが上流 3 ダムの完成後は水位は農地までは達しませんが道路は冠水にあい、毎年こわれその補修はなされず通行不能のまま別の道路の利用を強いられています。木津川土木関係の水位観測所がありますが、その修理とかで工事がありブルドーザーで前記の道路をこわされ、そのまま放置されている状態です。大きな問題より小さな問題の解決に努力して下さい。</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	池住 誠広 (名張市赤目町相楽区長)
(ご意見・ご提案等)	
私の住んでいる赤目町相楽は、淀川水系の上流にあたる木津川の上流域にある宇陀川の左岸にあります。	
この地区は下流に、赤目中学校があり又川の周辺には民家が多くあります。過去伊勢湾台風をはじめとして、幾多の水害に見舞われ、赤目中学校の校庭に氾濫水を致します。他に家屋の浸水や農地や道路の冠水など、住民生活や財産に大きな被害をもたらして来ました。	
又中学生の安全にも非常に心配をしてきました。	
現在一部河川改修も行われて居りますが、未改修の部分が多く、地域住民は台風時や大雨の時等には不安な生活を強いられて居ります。	
このため、私達の不安を解消し、生命と財産を守るためにも一刻も早い河川改修をお願い致します。	
今後の河川改修や整備には、豊かな自然を活し今迄通り魚や昆虫も住める様にご配慮もお願い致します。	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	矢川区 田中 源二
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>錦生地区は平成十一年二月「錦生まちづくり」協議会が発足してより三年月を向へようとして居りますが、淀川水系河川整備計画に関しましては大変善い提案と存じます。</p> <p>伊勢湾台風が宇陀川の附近の住民に水害の恐ろしさをいち先に語りますが、それ迄にも幾多の台風、豪雨等々に依り我々住民は恐怖を感じ憶へて来ましたが昭和四十年代に宝生ダムが出来るとに伴い、圃場整備事業もして戴き稲の育成管理に関しては 100%に近い安心度と同時に水害の恐れも無くなり得て居ります。</p> <p>処が、ダム完成に依り井堰が無くなり水量を加減されると左岸、右岸に葦、茅、雑草が生え繁り川の「水」に親しむ事が出来なくなって居るのが実情です。</p> <p>そこで先は、通称左岸の「熊岩」より安部田は「高橋」ぐらい迄、遊歩道、川の「水」に即、親しめる道(階段状的なもの)を造って戴き、そして譬へば四季に渡って咲く花々、草木を植えてアメニティーいっぱいの宇陀川河川になる事を希望して居ります。</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	鍛冶町区長 挽本 金市
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>私は、現在鍛冶町地区に五十戸の区民と共に生活していますが、五年前より河川改修と並行して堤防道路工事が始まり去る四月二十日の新道路へのさつきの植栽をもって一応終了したと思えます。</p> <p>散策する区民や市民の皆さんより本当に以前と比較にならない景観になったと喜んで頂いております。</p> <p>そこで、この河川景観をさらに磨きをかけ、市民が憩う河川公園にするため中州の岩石をもう少し除去し平坦にすると共に河川の水質や、水生昆虫の棲息状況を調査した上で堂が飛び交う河川にし、町おこしにつなげると共に、子供たちに素晴らしい古里を残す為の整備をよろしく願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	三重県名張市 上長瀬区 区長 岩本 衛
(ご意見・ご提案等) 私たちの生活している名張市長瀬・上長瀬地区は、淀川水系木津川の上流にある名張川流域にあります。名張市の南端、比奈知ダムの上流に位置し地区の中央を南北に名張川が流れています。 私たちの地区は、昭和34年9月の伊勢湾台風を始めとして過去、幾多の水害に見舞われ、家屋や農地、道路など住民生活に大きな被害を受け財産を失いました。 現在、名張川は比奈知ダムの下流までは河川改修が進んでいますが、私たちの地区は未だ改修が進んでおらず、日々住民は、不安な生活を強いられている現状にあります。 現在、淀川水系でも河川改修が進み立派な堤防が完成した地域の方は、比較的 안전한暮らしをしていると思います。私たちの地区では、狭い河幅のままであり堤防も未整備状態です、一旦大雨が降れば、堤防の決壊による大きな水害が予想されますので、地域住民の生命や財産、生活を守るためにも一刻も早く河川改修(治水事業)を行っていただくようお願いいたします。 また、私たちの住んでいる長瀬地区は、豊かな自然の中にあります。国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い、「治水」「利水」に加えて「河川環境整備と保全」が法の目的に追加されたと聞いています。 私たちは、豊かな森林資源を保護、育成し、自然の保水力強化に努め、水利、水質の保全に取り組んでいく考えであります。地域の豊かな自然の保護と清流、清水を守るため立ち上がったところです。 淀川水系の上流に住む者の使命として努力していきますので、どうか下流地域に住む皆様方にもご協力とご支援をお願いします。 河川改修事業については、「生態系の保護」「生き物が豊かに住める」など、「多自然型工法」で、自然を活かした水と人がふれあう空間を取り入れた整備をお願いします。	

◇ 「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

<p>名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者も記入下さい)</p>	<p>長瀬地区ふるさと推進協議会 会長 岩本 衛 (長瀬清流プラン21)</p>
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>私たちの生活する名張市長瀬・上長瀬地区は、豊かな自然が多く残っている所であり ます。 ・私たち地域住民は、明るく豊かな住み良いふるさとづくりを住民が主体となり推進する ため、「長瀬地区ふるさと推進協議会」を結成しています。 地域の道路や河川、公園などの施設整備、住民の福祉や教育、文化の充実など暮らしに 関して議論を重ね地域のまちづくり計画「長瀬清流プラン21」を策定しました。 この計画の中で、名張川の占める割合は非常に大きなものがあります。今後の河川改修 にあたっては、豊かな自然を活かし水と人がふれあう水辺の空間を意識した整備お願いい たします。</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	鹿高区長 田中 幸男
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>私たちの地域は、南北に長い宇陀川に沿った歴史ある地区で今も尚自然が多く残っている所です。 この、鹿高地区内の熊岩河川敷の整備を希望します。</p> <p>この地の周辺は景観が非常に良いため、河川敷の雑草を刈り整備をして、遊歩道周回道路を造り、流域住民が安心して生活が出来るためにも、又豊かな自然と水を再認識する場所を市民に提供出来れば良いと思います。</p> <p>是非整備をお願いします。</p> <p>一方、熊岩から下流の鹿高神社前の右岸が地肌をみせた状態が下流一帯に続いて、大洪水でもあれば大変危険で、大災害が発生する可能性がある様に思います。</p> <p>早急に、護岸壁を構築する様提案致します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	平尾区長 市橋 多聞
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>現在、名張川では、新町から鍛冶町間と、夏見地区での河川改修事業が展開されていますが、平尾地区内での同事業の可否についてお聞かせいただきたいと思ひます。</p>	

◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

<p>名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)</p>	<p>西田 元亮 名張市南町区区长 高岩井堰水利組合長</p>
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>私たちの南町地区は木津川上流域にある名張川右岸にあり大正元年と昭和34年の伊勢湾台風等で大きい水害に見舞われ家屋の浸水農地の冠水による農作物の被害道路はいたる所寸断等大きな被害がありました。其の後青蓮寺ダム宝生ダム又最近比奈知ダムが建設された。お陰により大水害が少なくなりましたが、300mm以上の大雨が降れば大被害になるかも知れず、名張川では新町橋上流で河川改修が行われていますが、新町橋より下流右岸の私等の地区は未だ改修が進んでおらず地域住民が大雨のたび不安生活を強いられています。</p> <p>このため一刻も早い河川改修より地域住民の不安の解消と、生命、財産の保護を願いたいと思います。</p> <p>又私たち名張地区は田園都市で農業用水と防火用水と(下水道がないため)用水路が私たちの生活を守るため名張川上流に市内へ取水するため高岩井堰がありますが、昔からの古い井堰で大洪水があれば、決壊の心配もあり河川改修と共に最新式の取水井堰に整備を最優先した事業としていただく様お願いいたします。</p> <p>又私たちの地区では三地区で名張西部地区まちづくり協議会を六年前に結成し、地域内の道路計画の策定をいたしておるところですが、河川改修による堤防の位置が決定しないと、道路の策定が出来ないため、西部地域まちづくり協議会としましても一日も早い河川改修による新堤防の建設を一日も早く願う堤防が完成すれば、堤防の内側に6m位の遊歩道を造り桜を植樹し市民のいこいの場として又市内に少ない桜の名所ともなり又堤防の補強になると思いますのでどうか、一日も早い大改修をお願いいたします。</p>	

◇ 「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者名も記入下さい)	朝日町区長 坂上定雄
(ご意見・ご提案等)	
<p>朝日町地域は、伊勢湾台風の惨禍を体験した住民として名張川の河川整備が積年の願いであります。</p>	
<p>上流の鍛冶町、新町地区が改修された現在名張大橋より下流である私達地域はその思いが強く感じます。</p>	
<p>現況を申し上げますと堤体と河川の間に竹林（民有地）が介在しており、その竹林によって毎年数次の洪水時に浸蝕をどうにか防護しているところです。</p>	
<p>朝日町地域を含めた、名張西部地区街づくり並びに名張地区街づくり推進協議会が発足しておりますが、とりわけ名張西部地区街づくり協議会は河川未整備地域関係地区である南町、朝日町、大屋戸地区で関係住民が街づくりについて種々協議を交しておりますが、中でも名張川河川の存在が大きい位置を占めております。</p>	
<p>関係住民として、河川整備の早期実施と事業実施の段階で治水対策は勿論でございますが環境面での配慮を是非考えてほしいと思います。</p>	
<p>具体的には、治水機能を損なわない範囲で桜の植樹を取り入れる等地域住民の憩いの場として川と親しむ生活環境の配慮を取り入れたものにしてほしいと思います。</p>	